10月分 No.5

件 名	ヘルプマークについて
受付日	平成 30 年 10 月 17 日
ご意見・ご提案の 概要	ヘルプマークが広く正しく認知され、活用されることを 願う。
県の考え方	ヘルプマークの定着に向けては、配慮が必要な方だけでなく、その周囲の方、警察や消防、保健医療などの分野において従事される方を対象とした啓発も大切であると考えております。そのため広く県民に対して、このマークの趣旨を正しく理解いただき、見かけたら思いやりのある行動をとっていただけるように、行政機関、警察署、病院など様々な場所にポスター・チラシを配布しています。今後も継続的な普及啓発を行ってまいります。
担当課	健康福祉部 障害福祉課